

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成31年 2月28日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、上下水道局長、教育長

### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 人々の暮らし向きについて

- (1) 日本経済を俯瞰しても、身近な市民の暮らしに目を転じても、残念ながらよい兆しは一向に見えないが、市長はいかがお考えか。
- (2) 生活保護基準の引き下げが行われたが、国の「格差と貧困」対策について、どのような御所見か。また、生活保護基準の引き下げに対して本当に妥当であったとお感じになるか。あわせて市長に伺う。
- (3) 暮らし向きが厳しい市民が本当に生活保護制度を利用できる、または利用しやすい環境は整っているとのお考えか。市長に伺う。
- (4) 就学援助制度の認定基準を生活保護基準に変更するという方針はいま一度考え直した方がよいのではないか。教育長のお考えを伺う。
- (5) 今回の就学援助認定基準の変更は、市長部局の提案か、それとも教育委員会が独自に考えてのことなのか。また基準変更の理由についてもあわせて教育長に伺う。
- (6) 私たちは暮らしと経済を壊す消費税の10%への増税は中止す

るべきと考えるが、市長はいかがお考えか。

- (7) 幼児教育・保育の無償化の費用負担について国の説明に納得されているか。費用負担のあり方についてどのような御所見をお持ちか。あわせて市長に伺う。

## 2 国民健康保険制度について

- (1) 厚生労働省の 2017 年度国民健康保険実態調査報告によれば、国民健康保険加入世帯の平均所得は 10 年間で 2 割減ったが、逆に平均所得に対する平均保険料の割合は 2 割ふえたことがわかった。これは全国的な傾向だが、本市でも同じような傾向となっているのか。市長の御認識を伺う。
- (2) 自治体は加入者の負担軽減策に心を砕くことが必要と思うが、市長はいかがお考えか。
- (3) 仙台市では、国民健康保険法第 77 条の規定を活用し、国民健康保険に加入する全ての子どもの均等割を所得制限なしで一律 3 割減額し、全国から注目されている。本市でも、この方式を導入し、子育て世帯の困難を、保険料の引き下げで解消するよう求めたい。市長のお考えを伺う。
- (4) 受診抑制となる資格証明書の発行は命と健康を脅かすものだ。「誰も一人にさせない」とおっしゃるならば、資格証明書の発行を直ちに中止するべきだ。市長の御答弁を求める。

## 3 水の問題を暮らしと人権から考えることについて

- (1) 9 月定例議会で水道事業の民営化について伺ったところ市長、上下水道局長ともに民営化は考えていないという答弁だった。しかし、その後、国会では水道事業の運営に民間企業の参入を促進するための水道法改定案が十分な審議もしないまま強行可決されてしまった。再度、本市の現時点での水道事業の民営化について、市長、上下水道局長のお考えを伺う。
- (2) 下水道法第 1 条の「公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、

もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」という条文の土台には、憲法第 25 条の健康で文化的な生活、公衆衛生の向上は国と自治体の責務という理念があると考えている。したがって、私は独立採算を一番に考えて、下水道事業会計に対する一般会計からの基準外繰出率を引き下げる方針に疑問を持つが、この点について市長、上下水道局長はいかがお考えか。

- (3) 来年度から水道事業・下水道事業マスタープラン作成のために審議会を設置するとのことだが、使用料の値上げありきの審議会では困る。この審議会の役割とは一体何か。上下水道局長に伺う。

#### 4 市営住宅政策について

- (1) 2018 年度市営住宅概要では直近の応募倍率は平均 7.49 倍である。この数字をどのように受けとめるか。また、市営住宅の役割をどのようにお考えか。あわせて市長に伺う。
- (2) 私たちは、将来における大規模な改修工事を見越して基金を創設するなどして、家賃収入をきちんと市営住宅の維持に使うべきではないかと提案してきた。市営住宅の収支について市長のお考えを伺う。

#### 5 事業決定に至るまでの合意形成と説明責任について

- (1) うわまち病院の移転建てかえについて私たちは白紙撤回するべきだという主張を持ってきた。余りに唐突で乱暴な発表と進め方だったからだ。12 月には上町地域の方々から請願まで出されたが、一連の流れを振り返りどのような思いを持たれたか、市長に伺う。
- (2) 施政方針で市長は「かねてから申し上げているとおり、私はできることであらばうわまち病院は、現地で建て替えることが望ましいと考えていました。しかし、横須賀全体の医療体制を考え、移転での建て替えを選択せざるを得ませんでした。」とおっしゃっている。これは救急搬送時間の改善という意味か。し

かし、当初現地建てかえが困難であると説明されていた理由は進入路の幅の狭さと土砂災害特別警戒区域の問題ではなかったか。移転建てかえの第一理由がいつの間にか変わっているように思うが、どのように理解したらよいのか、あわせて伺う。

(3) うわまち病院の跡地利用に関して、進入路部分の拡幅作業に向けた測量について住民の皆さんには御説明されているのか。まだ測量の段階だからといっても、私有財産権や住居移転が伴うのだから、真摯な対応が必要だ。市長のお考えを伺う。

(4) 地域の方々の御意見や御要望を反映させることが大切だと思うので、上町地域の包括的な振興策を計画する上で、地域の方々も入ったプロジェクトチームのようなものを立ち上げてはどうか。市長のお考えを伺う。

(5) 新たに急浮上した（仮称）中央こども園の場所変更の問題について、以下、市長に伺う。

ア （仮称）中央こども園が整備される職員厚生会館は文字どおり市職員の福利厚生施設である。勤労福祉会館へ移転しても厚生会館の機能は担保されるのか。

イ 職員厚生会館には市職員の労働組合があるが、移転については発表の前に合意形成されていたのか。

ウ 福利厚生施設と子どもの施設では建物が果たす役割がまるで違う。建築基準法等の法令や技術面はもとより、施設のコンセプト、理念上の観点から、本当にリノベーションが可能だとお考えか。

(6) 市長がおっしゃっているような小学校単位で地域がつくられ、その中に小さな子どもたちの保育園や幼稚園が溶け込み、見守られるのが自然だと私たちは考えている。場所や建物ではなく、本当にこども園構想が横須賀らしい子育てに合致するのか、根本から考えるために立ちどまることも大切ではないか。市長のお考えを伺う。

## 6 高齢者施策の重要性について

- (1) 今回の施政方針では高齢者施策への思いが伝わってこない。3人に1人が高齢者という超高齢社会であり、待ったなしの現状に対応する市政運営こそ本来の行政の役割だ。市民が本当に望んでいるのは暮らしに対する実効性ある施策ではないか。市長のお考えを伺う。

## 7 田浦行政センター地域生活相談事業について

- (1) 市民の困り感を受けとめるのは特定の窓口だけであってはならない。窓口に見えた市民に対して洞察力を働かせて御案内できるような力量をぜひ、全職員に身につけていただきたい。この点について市長に御認識を伺う。
- (2) 滋賀県野洲市では滞納は「市民からのSOS」として捉え、税金を払いたくても払えない人こそ、行政が手を差し伸べるべき人だとし、市長みずから「滞納を市民生活支援のきっかけにする」、「ようこそ滞納いただきました」と発信している。「地域生活相談事業」のスタートに際して、生活再建優先の考え方を、ぜひ、参考にさせていただきたいと思うがいかがか。市長のお考えを伺う。

## 8 市職員の働き方について

- (1) 2年前の代表質問の時点で一番多く時間外労働をしていた市職員は1カ月177時間だった。その後、管理職の時間外労働についても把握するようになったと思うが改善されているのか、数字で状況をお示しされたい。また、非常勤職員のサービス残業は根絶されているか、あわせて市長に伺う。

## 9 中学校完全給食について

- (1) 本市と連携して中学校完全給食を担う事業者選定は市民の期待、注目の集まるどころだ。学識経験者を含む5名の方々に事業者選定委員会が構成されているが、厳正なる選定を進めていただきたい。市長、教育長の御決意を伺う。

## 10 ルートミュージアム事業に平和教育の観点を取り入れることについて

- (1) ルートミュージアム事業の5つの目的が示されたが、6つ目として平和教育を加えてはどうか。市長、教育長に伺う。
- (2) 各サテライトに過去の戦争等の歴史記述と、二度と戦争を起こしてはいけないことをメッセージとしてはっきり明記した看板等を設置してはどうか。児童生徒にとって平和教育の生きた教材になると思うが、市長、教育長のお考えを伺う。

## 11 久里浜の石炭火力発電所建設計画について

- (1) 当初4つあった東京湾の石炭火力発電所計画が、とうとう横須賀市久里浜のみとなった。このような一連の流れをどのように受けとめているか。市長の御感想を伺う。
- (2) まちづくりの観点からいえば、美しい海と心地よい風を目当てに訪れるウインドサーフィンの選手や観客にとって近くに石炭火力発電所があるというのはイメージダウンだ。また、うわまち病院の移転先が神明公園であるとするならば、診療、療養の場の近くに石炭火力発電所というのも余りにアンマッチだ。これらの点について市長はどのようにお考えか。
- (3) J E R Aが推し進める久里浜の石炭火力発電所建設計画は磯子火力発電所で採用されている乾式脱硫装置より硫黄酸化物の除去性能が劣り、二酸化炭素が年間6万トンも多く排出される湿式の脱硫装置であることが専門家の指摘とJ E R Aの見解でわかった。この件に関して市長はどのような見解をお持ちか。
- (4) S D G sはさまざまなジャンルがあるが、ぜひ、環境面で世界に貢献できるよう、本市もS D G sを積極的に推進することを宣言してはいかがか。市長のお考えを伺う。

## 12 基地について

- (1) 旧軍港市転換法の第8条には「旧軍港市の市長は、その住民の協力及び、関係諸機関の援助により、平和産業港湾都市を完成することについて不断の活動をしなければならない」とある。この点についてどのように捉えていらっしゃるか。また、同法の今日的な役割とは何か、あわせて市長の御所見を伺う。
- (2) 「いずも」の空母化について、また専守防衛からの逸脱について、市長はどのような御所見をお持ちか。
- (3) F35Bステルス戦闘機が本市上空を飛ぶ可能性はあるか確認する必要があると思うがいかがか。今から本市上空を飛ばさないよう申し入れることが市民の安全・安心のための市長としての行動だと思うが、あわせて市長のお考えを伺う
- (4) ここ数年来自衛隊施設の機能強化も顕著になっている。今回は長浦湾一帯の自衛隊施設について、そしてあわせて米海軍基地についても伺う。以下、市長の御認識を示されたい。
  - ア 船越地区の海上作戦センターに隣接するヘリポートでは騒音テストを行うと聞いている。いつ、どのように行われ市民への周知と結果の報告はどうするのか。
  - イ 2017年、比与宇補給所を解体して新たな弾薬庫を建てる計画が浮上した。海上自衛隊のイージス艦に搭載される迎撃ミサイルが貯蔵されるとのことだが、もともと防衛省はこの施設は弾薬庫とは無関係と本市に説明してきた経緯がある。このような一方的な国からの押しつけに対して、市長はどのような御認識を持たれたか。今からでも遅くないので、認められない旨を国に表明するべきではないか。
  - ウ 比与宇補給所が迎撃ミサイルの弾薬庫に改変されれば、今ある弾薬庫とあわせてさらに広範囲となる。そして、新井掘割の向こうには米軍のジェット燃料等の貯蔵基地である吾妻島がある。いくら水路を挟んでいるとはいえ、ミサイルの弾薬とジェット燃料が近接しているのは余りにも危険ではないか。
  - エ CMV22 オスプレイがロナルド・レーガンに搭載されるのであれば、本市上空を飛来する頻度が高まるのではないかと危惧されることについて、米海軍に確認する必要があると思うがいかがか。あわせて、ロナルド・レーガンへのオスプレイの配備は

やめるよう申し入れをすることも必要ではないか。

オ 原子力艦船の入港は安全・安心の観点からいって、本来あってはならないことだ。それは憲法前文や第 13 条にもうたわれているとおりで、全ての国民は平和のうちに生存する権利、生命、自由、幸福を追求する権利がある。原子力艦船が日常的に入港する本市の住民は、これらの権利が脅かされていると私は思うが、いかがお考えか。また、これらの当たり前の権利を保障する責務が首長にはあると思うがいかがか。

- (5) 我が国の法が全く及ばない日米地位協定は、我が国にとって不平等であり、到底対等な日米同盟とは言えないと思うが、市長はいかがお考えか。
- (6) 教育プログラム視察では感銘を受け、「米軍も市民」とおっしゃる市長は私が米軍基地において実際に体験した最低限のマナーすら感じられなかった冷遇をどのようにお感じになるか。市長の御感想を伺う。